

|                      |        |
|----------------------|--------|
| ■文部科学省<br>初等中等教育局長寄稿 | 1面     |
| ■座談会 書写書道教育の未来       | 2~5面   |
| ■書写書道教育の実践           | 6・7面   |
| ■ユネスコ無形文化遺産登録を       | 8・9面   |
| ■識者インタビュー            | 10・11面 |
| ■第13回手書き文字ばんざい!      | 12・13面 |
| ■小中展、高大展報告           | 14・15面 |
| ■シルバー展報告             | 16面    |

第12号

「伝統と創意」

広報紙 書くよろこび

私たちは児童生徒一般すべての人々の書写の環境を整え、豊かな心を取りもどすため総力をあげて「手書き文字の振興」に取り組んでいます。



- 一、日本の伝統文化芸術を守り育もう
- 一、すばらしい日本語の心を伝えよう
- 一、心を映す文字をより大切にしよう
- 一、書く楽しさ喜びを通して健やかな心を養おう
- 一、美しい文字で潤いのある豊かな人生を送ろう



私たちは「日本の書道文化」のユネスコ無形文化遺産登録に取り組んでいます。

豊かな心は手書き文字から

寄稿

文部科学省  
初等中等教育局長

高橋 道和 氏



平成29年3月、小学校及び中学校の新学期指導要領が公示されました。改訂に当たっては、中央教育審議会において約2年にわたる議論を重ね、平成28年12月に取りまとめられた「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)に示された改訂の方向性に基づき改善が図られています。

運筆重要 指導に工夫

指導の工夫を求めました。具体的には、弾力性に富む水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなどして、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫することを目指しています。

を図ることを重視し、検討を進めているところです。今後、グローバル化が進展する中で、異文化理解のためにも、我が国の伝統や文化への理解を深め、継承・発展させる態度の育成が

書芸院が、様々な取組を通して手書きの大切さやすばらしさを発信し、書く喜びや書の文化が次世代へと引き継がれ、一層発展していくことを心より期待しております。

ますます大切となると言われています。前述の中央教育審議会答申においても、「我が国の言語文化に親しみ、愛情を持って享受し、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を小・中・高等学校を通じて育成するため、伝統文化に関する学習を重視することが必要である。」とされています。

こうした状況の中で、公益社団法人日本書芸院が進める「文字・活字文化の日」の記念イベント「手書き文字ばんざい!」、全世代にわたる書道展の開催、文字文化を幅広く伝える広報紙等の発行は、書の伝統と文化を継承し発展させる上で、大きな役割を果たしていると言えるでしょう。日本

今回の改訂では、育成を目指す「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で明確化しました。こうした構造の中で、「書写」は、国語科の「知識及び技能」の「(3)我が国の言語文化に関する事項」に位置付けられています。小学校では、特に第1学年及び第2学年の指導において、始筆から送筆、さらには終筆(とめ、はね、はらい)までの筆記具の運び方という、手書きする運動面に視点を当てた指導を明確化し、適切に運筆する能力の向上につながるよう

示したところです。中学校では、第3学年の国語科において、「身の回りの多様な表現を通して文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くこと」を指導することとしています。ここでは、文字を手書きすることの意義に気付かせ、併せて文字文化に関する認識を形成させるとともに、主体的な文字の使い手になるきっかけをもたせることを求めています。また、高等学校芸術科(書道)についても、平成29年度中の改訂に向け、中央教育審議会答申を踏まえ、生活や社会における文字や書と豊かな関わる資質・能力の育成

を促すこととされています。学校では「言語力」をはぐくむ。

【国際交流】  
文字・活字文化の海外への発信を促進。翻訳の支援をする。

文字・活字文化振興法の骨子

【目的】

文字・活字文化の振興策を推進し、知的で心豊かな国民生活および活力ある社会の実現に寄与する。

【基本理念】

国民が等しく豊かな文字・活字文化の恵みを受ける環境を整備する。国語が日本文化の基盤である。

【責務】

国や地方公共団体は文字・活字文化の振興策を策定し、実施する責務がある。

【地域での振興】

市町村は公立図書館を設置する。

国や地方公共団体は司書の充実など人的体制を整備し、資料の充実を図る。学校図書館を開放する。

【国際交流】

文字・活字文化の海外への発信を促進。翻訳の支援をする。

【文字・活字文化の日】

国民の関心と理解を深めるため、十月二十七日を文字・活字文化の日とする。

# 「書」通して社会に関わる

## 座談会

### テーマ「書写書道教育の未来」

平成29年(2017年)に告示された次期学習指導要領の中では、小学校1年、2年の指導事項に「点画の書き方」が明記されたほか、指導に際しては「適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること」が求められた。また、文部科学省が公開した「解説」では、「水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど」と水書用筆等の導入を柱とする記載がなされた。それらの指導

が3年から始まる「毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にすることにもつながる」としている。

これらを受けて、日本書芸院では、書写書道教育に詳しい研究者らを招いて、「書写書道教育の未来」をテーマに座談会を開いた。

座談会では水書用筆の導入への期待が示された。(座談会は平成29年12月15日、大阪市内で行いました)



#### ■学習指導要領

学校教育法等に基づき、小中高校の各教科の教育内容や目標、授業時間などを定める。文科相の諮問機関「中央教育審議会」が改訂の方向性を審議、答申し、文科相が告示する。改訂はほぼ10年に1度行われる。次期学習指導要領は、周知・移行期間を経て、小学校は平成32年度(2020年度)から、中学校は平成33年度(2021年度)から、それぞれ完全実施される。

黒田 書道関連6団体で組織する書写・書道教育推進協議会では「毛筆指導の小学校低学年からの実施」などを求め、平成26年9月に94万人の署名を添えて文部科学大臣に要望書を提出しました。今回の新学習指導要領(平成29年版)の解説で水書による指導が取り入れられ、我々の要望に一步、近づきました。書写書道教育のさらなる充実に向けて、光が見えてきました。本日は書写書道教育の専門家の話をお伺いして、これからの指針、課題などを提示出来ればと思います。

寺坂 まず、これまでの書写書道教育の流れ、書写書道教育の状況などについてお話しください。

松本 学習指導要領で言いますと平成元年版のところで、小・中・高

## 教員養成や研究 充実の30年



広島大学大学院教授  
松本 仁志 氏

・幼稚園の教職員の免許状の基準などを定めた「教育職員免許法」に「国語(書写を含む)」という文言が新たに入り、書写の授業を必ず行わなければならないという法的なものは出てきました。そこから平成がス

タートし、10年版、20年版ときて、29年版で新しい10年が始まります。研究分野では、30年ほど前に全国大書写書道教育学会が設立されました。初期の研究テーマは、教員養成に関わるものが多かった。これまでの遅れを一気に取り戻すかのように、教育方法、教育評価、カリキュラムなど多方面に若い研究者が取り組み、とても充実してきました。その中で、言葉で説明していたことを計量的な手法で捉えたり、他分野の研究者も関わったりするなど、非常に充実した30年だったと思います。

寺坂 今回の新学習指導要領について、解説をお願いできれば。

松本 小学校の一番の目玉は、運筆指導、字形指導のバランスの取れた指導に整理されたことです。私は平成20年版から、国語科の解説作成などに関わってきましたが、実現出来たらよいなと思うことがありました。ひとつは、文字を書く動作、広い意味での「運筆」を、指導事項としてきちんと位置付けること。というのは、それまでは字形重視、字形偏重でもよいものになっていて、文字を書く動作の部分が薄いと考えていました。平成20年版において、具体的には、「筆圧」「穂先の動き」「つながり」という言葉が入りました。その背景には、教育現場で子ど

を活用することを目指して、この30年間の教育がなされてきました。それに対して書写書道教育は敏感に対応しようとしてきました。ただ、その理論や実践研究が、一つひとつの教室の中に入ってゆかないという現実はあると思います。

押木 教育の実際を考えると、子どもたちが「主体性を持って学ぶ」という部分で書写は敏感にやっていたと思います。どこを直したらいいかを自分で考えるという指導のスタイルなど、「もっと良い字を書きたい」という子どもへの思いが高まる授業を目指してやってきました。それはある程度、広まってきたと思います。自己肯定感と言いますが、「書けるようになった」という思いを子どもたちにとどめて持ってもらうかを、この30年間の書写書道教育で工夫してきたと思います。学習には、「学び」と「習い」があります。書写は「習つことですか?」とよく言われますが、書写は「習い」だけでなく「学び」があるはずだというのが、この30年間やってきたことです。

書写書道教育の充実につながる期待される次期学習指導要領のうち、書写に関する主な改訂は次の通り「赤字」は変更・追加された部分、あわせて改訂の要点を、小学校学習指導要領解説 国語編(平成29年6月 文部科学省)から拾った。

◆

第1節 国語

第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

2 内容

〔知識及び技能〕

(3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ウ 書写に関する次の事項を理解し使うこと。

(ア) 姿勢や筆記具の持ち方を正しくして書くこと。

(イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら、筆順に従って丁寧に書くこと。

(ウ) 点画相互の接し方やわり方、長短や方向などに注意して、文字を正しく書くこと。

【解説】(3) 我が国の言語文化に関する事項

我が国の言語文化とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、またそれを実際の生活で使用するところによって形成されてきた文化的な言語生活、さらには、古代から現代までの各時代にわたって、表現し、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。今回の改訂では、これらに関わる「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する内容を「我が国の言語文化に関する事項」として整理した。

○書写

(こ)に示す内容を理解し使うことを通して、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる書写の能力を育成することが重要となる。

文字のまとまった学習は、小学校入学を期に始まる。文字を書く基礎となる姿勢、「筆記具の持ち方」、「点画や一文字の書き方」、「筆順」などの事項から、「文字の集まりの書き方」に関する事項へと、内容を系統的に示している。さらに、文字や文字の集まりの書き方を

見だして自分で解決し、その「解

を

を

【座談会出席者】

青山 浩之氏  
横浜国立大学教授  
押木 秀樹氏  
上越教育大学大学院教授  
松本 仁志氏  
広島大学大学院教授

黒田 賢一 本院理事長  
土橋 靖子 本院副理事長  
寺坂 昌三 本院常務理事・書写書道会  
教育推進部副部長＝司会

■オブザーバー

横山 煌平 本院副理事長  
岩永 栖邨 本院常務理事・書写書道  
教育推進部部長

もたちが字を書く様子を見た時に、あまりにもぎこちなく、滑らかさが感じられなかったこともあり、さらには、書写授業が書写授業の中で完結してしまっている状況に危惧を持っていました。国語科の研究者の書写に対する風当たりは、30年前はもっと強かった。「書写なんて何の役に立っているのか」と。そこを学習指導要領上で、解決するために、「書写の学びはこういう形で生活の中でできている」ということを指導事項で示して流れをつけることが必要だと考えていました。結果、小学校5、6年で、小学校での書写の学びはこういう出口があるということが明示されました。このたびの29年版では「運筆」に関する指導事項がさらに整理され、解説の小学1、2年の「水書用筆」と対応させた、「点画の書き方」という言葉が新たに入りました。これは動作のことです。そして、3、4年では毛筆を使って点画の書き方への理解を深め、「筆圧」の言葉を使ってそれをつなぐ、5、6年で「穂先の動き」「点画のつながり」を入れて、多文字を書く動作へと広げてゆくと、毛筆による運筆指導を強化するため、水書用筆の使用を小学1、2年に位置付け、強く推奨しています。

青山 教育課程で目指される「学力観」は変わってきています。平成29年版への改訂に向けて、文科相が中教審へ諮問した時に色濃く出たのは、「実社会や実生活の中で活用できる学力」という点だったと思います。簡単に言えば、「使える学力」、生活の中で使える力を養うという点でした。これは、動作を含めた様々な場面で効果的に書くことが出来る力だと思えます。相手に正確に伝わるように書くには、ゆっくりと構築性の高い文字を書く必要がある。時間がない中で書く場合には、手際よく書く必要があります。それらは小学校からの動作の学習に裏打ちされると思います。動作指導、字形指導が様々な場面で適し、使えるようになっていくイメージです。以前は、文化内容や教科内容がそもそもあって、それが大切だから子どもに教えようという考えでしたが、今後それは基本にあるのですが、色濃く出たのは「子どもたちが何が足りないから、何を学ぶ必要があるのか。逆に言えば、何ができないのか」という部分だと思えます。書写教育に言えるのは、「子どもたちが豊かな文字文化を享受できていないなら、しっかりと触れさせて、身に付けて生活に使わせる」という発想です。小学生の文字を書く動作がぎこちないのだったら、文字指導の導入の段階から正しい動作を身に付ける学習を始めたい。そして中学校では、これまでも行書学習を中心的な学習内容として行ってきましたが、それが子どもたちに十分に定着していない。小学校の動作の学習しながら、滑らかな筆記をこれからも目指してゆかなくては。中学3年生の学習指導要領の中に、「文字文化」を位置付け、義務教育の最終段階にひとつのゴールとして教育することになりました。学習指導要領に文言

文字文化の必要性 追求図る



横浜国立大学教授 青山 浩之氏

か」という部分だと思えます。書写を一つ加えるためには「なぜそれが必要なのか」という説明が求められます。これからも、教育だけでなく、書道の活動に携わるすべての方々とともに、「なぜ必要か」という部分を追求してまいりたいと思います。

押木 教育的な立場で学習指導要領を見た時に、重要なことの一つは、平成29年版で「書写」に関する次の事項について指導するようになったこと。平成29年版では「書写」に関する次の事項を理解し使うこと」と変わったこと。そして、「使えるところまで指導して下さい」という内容になりました。研究者としてこの学習指導要領を見ますと、筆の歴史は三千数百年ありますが、書くことがこれだけ多様になったのは、この30、40年のことでしょう。印刷の発明、普及も大きい出来事でしたが、それ以上の大

新指導要領「運筆・目的」を示す



上越教育大学大学院教授 押木 秀樹氏

きな出来事が今、私たちの時代に起きています。「何か手を打たなくてよいのか」と思うわけです。これに對し平成29年版学習指導要領で「手を打って良かった」と感じました。書写の学習は「形をどうするか」という学習のように思われがちですが、その「形は人の動作によって決まるのだ」ということが分りやすくなった。さらには「何のために書くのか」という意識化ははかれるようになったのもこの時です。手書きの重要性が明確になり、まず一手打った。平成29年版はそれがよりしっかりと文化がある。それを意識化してやってくるという学習指導要領ですね。形、動作、目的、文化がきちり示されたのが平成29年版の学習指導要領だと捉えています。

寺坂 小学1年で水書用筆の使用が可能になった。毛筆を使うことによって硬筆の能力が高まるという捉え方ですが、まずは硬筆で力をつけさせたいが、鉛筆では限界があり、そこで水書用筆が出て来ました。国語科の文字指導と入門期の書写指導との関連は。

松本 小学校1年生には書き取り、文字学習があります。最低限の目的は「正しく文字を書くこと」です。正しくても読みにくい文字はあります。そして、「読みやすく書く」というのが書写の時間です。硬筆書写はこれらの文字指導の一環として行います。水書用筆がそこどう関係するかと言いますと、正しい形を覚える学習の先に、それを余分な力を入れない「楽に書ける動作」を学習する時に用いられます。水書用筆という、より毛筆に近いものが使えるので、効果を期待しています。

青山 例えば、私が「1年賀状の宛名書きは毛筆です」と言うところ、一般の方に「筆で書くんですけど」基礎として、筆記具を選択し効果的に使用するなら、目的や状況に応じて書き方を判断して書くことについて示している。なお、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(1)方に示している書写の学習指導の配慮事項を踏まえる必要がある。

- 第3 指導計画の作成と内容の取扱い
- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。
- (1) 「知識及び技能」に示す事項については、次のとおり取り扱ふこと。
- 力 書写の指導については、第2の内容に定めるほか、次のとおり取り扱ふこと。
- (ア) 文字を正しく整え書くことが出来るようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。
- (イ) 硬筆を使用する書写の指導は各学年で行う。
- (ウ) 毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行い、各学年年間30単位時間程度を配当するとともに、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書きの能力の基礎を養うよう指導すること。
- (エ) 第1学年及び第2学年の(3)のウの(イ)の指導については、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫すること。
- 【解説】(エ)は、第1学年及び第2学年の「知識及び技能」の(3)ウ(イ)における「点画の書き方や文字の形に注意しながら」書くことの指導について、適切に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫することを示している。水書用筆等を使用した運筆指導を取り入れるなど、早い段階から硬筆書写の能力を高めるための関連的な指導を工夫することが望ましい。水書用筆は、扱いが簡便で弾力性に富み、時間の経過とともに筆跡が消えるという特性をもっている。その特性を生かして、「点画」の始筆から、送筆、終筆(とめ、はね、はらい)までの一連の動作を繰り返し練習すること、学習活動や日常生活において、硬筆で適切に運筆する習慣の定着につながる。また、水書用筆等を使用する指導は、第3学年から始まる毛筆を使用する書写の指導への移行を円滑にするということにつながる。



と言われるのですが、何百枚も書くには筆の方が楽なのです。小学校で2B、4Bの鉛筆を使うのは、子どもが初めて紙に書く時に少しでも柔らかい筆記具にしようという配慮だったと思います。しかし、それには限界があった。小学校低学年の子どもは力を入れて鉛筆を握り、紙に触れているが触れていないかつまみりか0かになるため、どうしても動作が滑らかになりにくかった。その意味では水書用筆はとも効果も期待されます。柔らかい筆記具である毛筆を持った経験のある子の方が、経験のない子よりもある程度、動作が滑らかになるという調査結果が出ました。文字を書く動作の質が良いということが言える。これからも水書用筆を導入しながら、子どもたちの反応も分析しつつ、よりよい指導を考えてゆく必要はありますが、効果は期待できると思います。

松本 子どもたちの持ち手が硬直する原因として、「字形を整えなければいけない」という意識がとても強く働かからず、同じ鉛筆でも絵画を描くときはとても楽に書いている。字を書くときは緊張している。その意味で、水書用筆は書いた字が消えますので、「字形指導よりも運筆指導」という部分により明確になる効果がある。だから私は、現場の先生方に、「持ち方指導をするときは、字がどんなにゆがんでも、線が薄くても、正しく力が入るようになるまではそれを許容して



本院常務理事  
寺坂 昌三

## 水書用筆「動作」に効果

下さい」と言っています。

押木 青山先生との共同研究で、「小学校1〜3年で毛筆経験のある子とない子で、硬筆で書く動作にどういった差があるか」という研究をしました。やはり、経験の有無の違いが出てきました。今後、研究者として「これを使ったら、これだけ変わる」というデータを蓄積し、中立の立場で研究結果を示すことで、説得力を高めていきたいと思っています。また、水書用筆を使い始めている、実践を始めている人たちからの声で、「筆記具の持ち方が良くなるもの、それがなかなか日常につながっていかない」という課題があります。そういった課題に取り組むことで、次の学習指導要領につなげていきたいと思っています。

寺坂 水書用筆は楽に書ける、持ち方も硬くならないというメリットがあります。先ほどの毛筆経験の有無に関する共同研究で、硬筆で漢数字の七を書かせたという実践がありました。毛筆経験のある子は筆圧が変化しているという報告がされています。毛筆の経験の有無が硬筆の動作に影響しているようにも感じています。

寺坂 小学1年生から水書用筆が使えるようになったことを受けて、3年生以上の毛筆を使った指導の有用性をまとめていただければ。青山 3年生以上での毛筆指導については、これまでも大切だと考えられてきました。「硬筆の基礎」としての動作学習はもちろんのこと、将来的に毛筆で書いたこと、様々な場面で、書写の学習経験が生きてくる。「書文化」に子どもたちが広がってゆく意味を含めて捉えています。私はいつも書写で学習すべき要素を五つにまとめて言っています。①「姿勢と持ち方」(構えの部

分) ②「筆使い」(筆記具を滑らかに動かすこと) ③「筆順」 ④「字形」 ⑤「配列」です。「姿勢と持ち方」は、それを身に付けることにより、将来にわたって書きやすさを享受できます。「筆使い」も指先の動作の巧緻性が書きやすさにつながり、「筆順」も効果的な順番で書くことで効率よく書け、字形が

整うという意味で、これらはすべて「その子にとっての書きやすさ」につながります。一方で「字形」と「配列」は何のために身に付けるかという、人とコミュニケーションをはかる場で機能させるためです。そういう視点で書写教育を捉える必要がある。毛筆の学習はその中の「筆使い」(構えの部分)に位置付けられます。「その子の書きやすさ」というくくりに入ります。ですが、毛筆が文字文化を支えてきた筆記具である以上は、書きやすさだけでなく、筆で書かれた文字が人にどんな感覚を与えるのかということも、考える必要もあります。「書きやすさ」を支えるための道具「だった毛筆から、伝えるための道具へと、将来的には広げて考えることが求められます。

松本 今、お話に加えてもう一つ大切だと思っているのは、「書写は人間形成に関わる」という部分です。毛筆では大きく書くことが効果的ですが、図形的な思考、考えながら書く部分ですね。手本通りに書くのですが、考えながら、試行錯誤をする。「こうしたらどうなるか」と考えながら書く結果として、そこで習得した技能は応用性を持つのです。それが人間形成にとって大切な「思考」というものにつながる。毛筆はその大きな役割を果たします。

青山 書写教育に短絡的に毛筆の場を増やすと、現場はまだついて来られないので、「筆遊び」になっ

てしまっています。これまで書写書道教育で積み上げてきたものをしっかりとやりながら、そこに毛筆を使って表現することを、どう入れ込んでゆくかはこれからの課題ですね。現在の例を具体的に挙げます。「毛筆は硬筆に生かす」という学習指導要領の考えに沿って子どもたちが毛筆を学ぶのですが、その体験は同時に子どもたちに「文字文化」を広げていきたいと思います。例えば書写書道教育に力を入れている香川県での例ですが、小学校の子どもたちが壁新聞を作る時に、題名を書きます。普通は太い油性ペンなどを使いますが、子どもたちが「毛筆で書いていいか」と聞いてくる。育ててゆけば、「新聞の題名はしっかりしたものであり、それには毛筆の字が合う」ときに、子どもたちは主体的に気付くのです。



本院副理事長  
土橋 靖子

寺坂 要望書について話を進めたと思います。小学校で書写の時間を確保してほしい、しっかりと指導者の育成を進めてほしいといったことを要望しています。高校の単位や、書道教員の採用枠を増やすといったことも必要です。大学の教員養成、教育現場への支援などを要望しています。

松本 世論の高まりが背景にあっ



本院理事長  
**黒田 賢一**

てほしい。例えば、高校の定員を増やすにしても、教員養成の充実にしても、それを世論が支えてくれないと、教育に関わる人の意識が変わらない。そして意識が高まってまだハードルが高い。時代が何を求めているかという中で、手で文字を書くことをどうまで重視するかを判断する時に、「手書きは大切、でも英語などの方が今はもっと大切」という壁にぶつかるのが現状です。手書き文字に関する仕事をしている人がそれこそ「オールジャパン」で取り組む態勢が必要だと思っています。

青山 「手書き」に関して、国語の世論調査では「手書きの習慣をこれからも大切にすべきか」に9割以上の人が肯定している。「手紙は手書きの方がよいか」に肯定するのは40〜60歳代の率より、20〜30歳代の率の方がやや高い。これはすごいことだと思えます。ある意味で、若者たちのそうした感覚を支えるためにも、手書き文字が世の中でどのように受け止められているかを敏感に察知しながら、オールジャパン、オール書道で進めていく必要があると思えます。

押木 我々が大学生に調査をする時、「手書きは大切」と高い比率で答えています。でも、もろもろいろいろの「手書き」だが、「送るのはメール」だと。例えば、手書きのほがきを送るのに、負担を感じるかどうかは経験の有無が関わってきます。

# 書道の魅力一丸伝える

欧州では旅行先から手書きの絵はがきを送る習慣があるそうです。子どものころからそういう体験をしていることが大切ですね。

土橋 書に関わる者として、研究に関わる先生方の熱意に触れ、「オール筆書きチーム」の一員として力強いものを感じました。しかし、現場との温度差を縮めるには何が突破口になるのでしょうか。学びの部々、動作の部分では、これは書塾でも学校でも同じで、私は「気付き」が大切だと思っています。「どうやって気付けてもらえるか」という工夫をするようにしています。これから手書き文字教育の推進についてお話をいただけたら。

押木 要望書の中で教員養成の問題がありました。大学でも、専任の

教師を育てる必要があります。実技の時間を増やせばいいの。それこそ、気付きがそこにつながるのか。私なども、それを課題にしていまいたい。

横山 私は教科書作りが大切だと思つて、もう一つは指導者養成や免許法の改正が必要と考えますが、いかがお考えですか。

松本 平成32年度完全実施の前に、教科書検定がありますので、教科書会社が作業を進めています。「解説」の内容がどれほど反映されているかは、教科書会社によって異なりますのでよく分りません。現在は、移行措置で教科書がなくても授業は出来るという期間に入っています。

青山 教員養成については教育学部が変わってゆく時代なので困難さ

があります。1000人定員の学部があつて、実際には40人しか教員にならないのであれば40人定員にしたらいよいよという発想で言われる状況です。大学職員の確保や免許法の改正の必要性は本当にそう思います。現場だけの対処は無理で、オール書道で働きかけなければなりません。今回、水書指導が盛り込まれたというのはオール書道の成果、この意味でも素晴らしいことだと思えます。

松本 これまで受け継いできた書写の形をしっかりとやりながら、時代の流れを考えて、「用と美」ということで言うと、小学校にも「美」の部分が入ることは避けられないと思つています。実社会で公的文書がほぼすべて手書きではないという実態がある中で、書写が国語科にあって存続するために書写の価値付けを考



えると、「美」の部分が必要になつてくる。もう一つの対立概念である「個」と「規範」。書写は規範を学ぶものという考えがありますが、そこに一人ひとりの「個」の視点を入



本院常務理事  
**岩永 栖邨**



本院副理事長  
**横山 煌平**

れてゆくことが、これから大切になる。「美」と「個」という視点を、これまで積み上げてきた書写教育のあり方に加えることを、近々に考える必要があると感じています。

青山 そのためには「美」をもっと広く捉えればよいと思つています。表現された文字の姿全体ということになると思えます。古典に裏打ちされた美はきつとあり、そこで培われてきた文字の美は守りたい。それに加えて、場面に合った文字の効果的な姿が大切だと思つています。それは、先ほどの「個」も含むイメージです。多様な文字文化に触れた子どもたちが、手書きをする書写で身に付けた資質、能力を使って、実生活の中で生かすことが大切。その中で相手や目的に応じた言葉の力を付けた子どもたちが、やがて文字を表現することへの興味を抱き、書道につながるというイメージをもっと展開、展望していきたい。一番大切なのは、「文字を書くこと」を通して豊かに社会に関わる経験」です。そ

うした経験を与えられるように、効果的な指導のあり方をみんな研修してもらえればよい。

押木 リテラシー、正しく整った字を書く能力は、基礎として必要です。その上にコミュニケーション能力を磨きたい。手紙を書くだけでなく、メモした自分の字でも、1年後に見直す、何か訴えてくるものがある。書写では読みやすいという基礎の上に自分らしさが出ることを否定はしません。自然に出るものがあり、それは「表出」であり、積極的に出したものは「表現」になる。表出されるものは正しく読みやすい字であればお手本と違って構わないし、書道になって積極的に表現にしてみるといふ流れには違和感はありません。

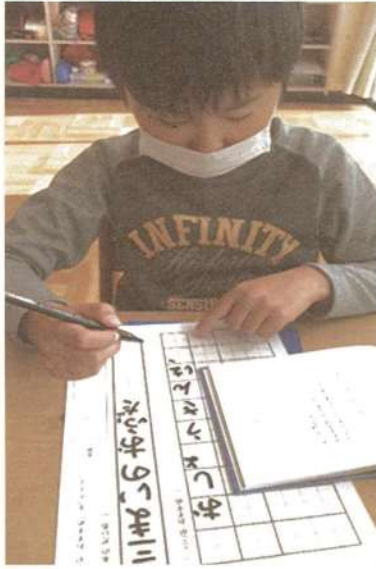
岩永 話を戻すようで申し訳ないのですが、小学1、2年生の水書指導で、墨で書かせる先生がいたとしたら、それは学習指導要領から逸脱したことになるのでしょうか。

松本 それは各教育委員会や小学校長の判断ということになると思つています。

青山 「じゃあ墨書でも良いじゃないか」と言われたら私は困ったことになると思つています。県教委や市教委にはやはり、「水書指導の意義を考えて子どもたちの指導をして下さい」と言ってもらわなければならない。ただ、水書指導の意義をどうやって伝えるかは、水書がスタートする時期だからこそ、足並みをそろえて意義を確認しながらやってく方がよいと考えます。これが成功したらきつと次があるだろうと思つています。

黒田 本日は先生方の研究について奥深いお話をお聞かせいただきありがとうございました。広報紙を通じて、より多くの方にご理解を賜りたいと考えております。

# 知識の蓄積「美文字貯金」



## 静岡県・中川根第一小学校

文部科学省は中央教育審議会が平成32年度(2020年度)以降の教育内容などを定めた次期学習指導要領の基本方針を答申したのを受けて、平成29年(2017年)3月に、小・中学校の新しい学習指導要領を告示した。

今回の改訂では「文字文化」がひとつのキーワードとなり、小学校における毛筆指導の充実や指導の工夫にもつながる方向性が示された。また、発表などを通じて主体的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」の視点も強調されたほか、思

考、判断しながら知識・技能を習得してゆく授業のあり方が求められている。

教育現場では書写・書道の授業でも、こうした新しい流れを先取りするような意欲的な取り組みが、すでに始まっている。今回は小学生が文字を整えて書く要点などの知識を「美文字ポイント」、その知識の蓄積を「美文字貯金」と呼び、児童の主体的な学びを導く静岡県川根本町立「中川根第一小学校」の授業実践を紹介する。

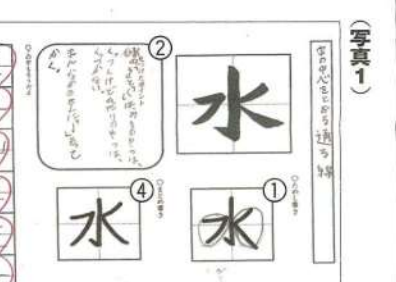
川根本町は静岡県中部に位置し、蒸気機関車が走る大井川鐵道と、銘茶「川根茶」で知られる山あいの町。中川根第一小は全校生徒45人の小さな学校だ。同小では小林聖香教諭が中心となって平成28年度(16年度)から、小規模校の利点を生かして、▽「書字体力向上のための視写活動」▽「硬筆にも生かすことのできる、毛筆書写力の育成をめざす授業」に、全校体制で取り組んできた。

「視写活動」では、字を書くことをひとつの運動として考え、書く運動を維持するために必要な体力を「書字体力」と規定している。その「書字体力」向上のために、硬筆書写を計量化、一定時間内で視写する文字数を増やすことを目指した。児童はワークシートの1行に15秒で出来るだけ多くの文字を写す。教師の合図で次の行に移り、同じことを繰り返して、5分間で書いた文字数を数えた。

「毛筆書写力の育成」では、薄墨を含ませた筆の穂先に朱墨をつけることで、筆使いや運筆を視覚を伴って意識する学習や、自分局のワークシートを作る授業を行った。

これらの実践によって、同校の書写授業は、「今日ほとんど練習をするのか」と児童にとって魅力的なものになった。その一方で、計量化し、早く書くこととする中で、筆記具の持ち方や、姿勢に乱れが生じやすいこ

とが分かった。平成29年度は前年度の実践を踏まえて、「正しい筆記具の持ち方や姿勢で書字体力を高めるためにはどうすればよいか」学習した内容を生活に生かすにはどうするか」という課題に取り組んだ。



(写真1)

## 書字のポイント探し成果

そこで、字形の整え方の知識をそれぞれの児童が蓄積すれば、身の回りにおける文字の特徴に気付き、どんな場面でも整った文字を書くようになるだろうと考えた。その知識を「美文字ポイント」、知識の蓄積を「美文字貯金」と名付けた。

さらに、掲示物として他の児童に見せるものを書くことで、読みやすさを意識して、字を整

えて書く動機付けになると考えた。まず、美文字貯金を増やす授業。ワークシートは児童が書く場所を明示して、学ぶ内容の見通しを児童が持てるように工夫した。小学2年生を対象にした国語科書写学習「漢字の美文字ポイントを見つけよう」を例に紹介する。

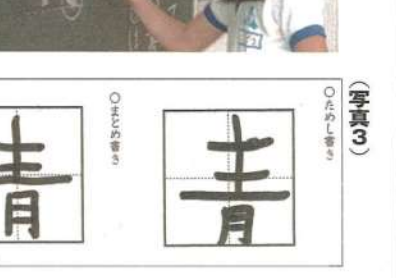


(写真2)

**【授業実践】**

- ①ためし書き
- ②美文字ポイントの話合い
- ③水書筆を用いた練習
- ④まとめ書き
- ⑤「これもそうだよ」を見つける

ワークシート(写真1)では、課題の「水」や「青」という字について児童が自分で考えながらためし書き。次いで、字を美しく、整えて書くためのポイント



(写真3)

この中で、ためし書きとまとめ書きをワークシートに並べて比較することで、児童は学習の成果を実感できたという。「青」の字(写真3)は、ためし書きよりもまとめ書きの方が、自信を持って書くことが出来たことが分かる。

児童はこの過程で水書筆を用いて書く練習を行ったが、穂先の軟らかい筆を使って練習することで、はね、とめ、はらいや接筆を意識して書いていたという。特に、穂先が軟らかいため、余分な力を入れなくても字を書くことができ、姿勢や筆記具の持ち方の乱れが少なかった。

ト(美文字ポイント)を児童が話し合い(写真2)、その結果を記した。発見した美文字ポイントを意識しながら、水書筆で練習。その成果をまとめ書きした。最後は、教科書や身の回りの字から、同じ「美文字ポイント」を持つ字を見つけて記した。

また、児童は字の特徴や整えて書くための美文字ポイントを考えていることを繰り返すうちに、「この前の授業でもやった」と話すこともあり、字の共通点や美文字ポイントが、様々な文字に当てはまることを理解するようになったという。

さらに、新しい漢字を学ぶ時は、「この字も、この線は同じ幅で書く」と、美文字ポイントを考えながら学習する姿が見られた。



(写真4)

実際、水書筆を授業に使うことについてのアンケートでは、8割の児童が「はね、とめ、はらいのやり方が分かった」と回答した。軟筆が効果的に活用されていることがうかがえる。

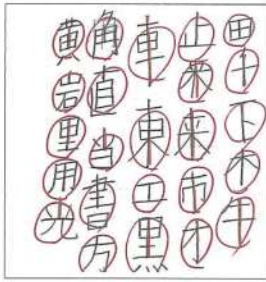
水書筆の利用について、小林教諭は「書字活動の入門期ほど効果が高い」と考え、平成29年度は入学して間もない1年生を対象に水書筆を用いた学習を行った。その結果、鉛筆を握りしめるように持って前のめりになっていた児童が、水書筆を持った場合は余分な力が抜けて筆記具の持ち方も改善された(写真4)。

# 児童の学ぶ姿 主体的に



中川根第一小学校

授業で見つけた美文字ポイント、それぞれの児童の個人ファイルに蓄積、いつでも見られるようにした(写真5)。美文字貯金は児童の意欲を引き出したようで、2年生の中には、ワークシートの枠からはみ出し、「先生、裏に書いていいですか?」と多くの漢字を書いていたという。また、授業が終わって



(写真5)

も、「今、見つけたから、さっきのワークシートに書かせて」と意欲的に貯金を増やす児童もいた。

小林教諭は「履修事項が美文字貯金として、それぞれの児童の中に蓄積され、身の回りにある字の特徴にも目をむけて、整えて書く字が増えた」と振り返っている。

同校の取り組みでもうひとつ、児童が努力しているのが、読書と関連させた視写活動と掲示がある。

同校では午前8時から15分間の学習時間が設けられている。月曜、水曜は読書、火曜は国語、木曜は算数、金曜は視写や読み聞かせにあてている。

児童は読書する時に、友達に紹介したいお気に入りの部分に付箋をつけておく。視写の時間に付箋を付けた部分を1〜3年はフェルトペン、4〜6年は筆ペンで視写した「紹介カード」を作った(写真6)。低学年な

## 小林教諭から



字が整う楽しさ感じて

「課題も見られますが、書くことを楽しむ児童の姿が多く見られました。児童には美しく整った字を書き表すことの気持ちよさや楽しさを実感する経験が必要なのではないでしょうか。書写の時間だけでなく、日常生活に生かしてゆくことを考えて、整えて書こうという気持ちを、さらに養ってゆきたいと思います」

## 紹介カード掲示でやる気

こうして視写した「紹介カード」は、図書室横の掲示板上に全校児童のものを掲示した(写真7)。児童は自分が書いたものが読まれることで、「丁寧に書きたい」といった気持ちが高まったという。また、「この子の、この字は、すごく上手」と鑑賞して、お互いのよい点を褒めるなど、



書を楽しむ姿勢が育まれている。



(写真7)



(写真6)

### 研究仮説3

読書活動と関連させた掲示物を作成するという明確な目的を設定することによって、読みやすさを意識し、字を整えて書こうとするだろう。

### 研究仮説2

字の整え方の知識を蓄積していけば、児童は身の回りにある字の特徴に気づき、どんな場面でも整った字を書こうとするだろう。

### 研究仮説1

穂先の軟らかい筆記具(軟筆)を使い、正しい姿勢や持ち方で書くことによって、書字体力が向上するだろう。

## 取り組みの結果

**成果** ・ 掲示版があることで、一字一字にこだわって、丁寧に書く児童が増え、友達の字を読んで感想を述べ合うなど、読書と視写のどちらの活動も目的意識が高まった。

・ 軟筆を用いたため、5分以上正しい姿勢や持ち方で書くことができる児童が増えた。書字体力の高まりが期待される。

・ 消すことができないため、集中力が高まった。

**課題** 消すことができないため、途中で間違えてしまった場合、書き直しに時間がかかることがあった。

**成果** ・ 「美文字ポイント」を話し合う学習を繰り返すことで、文字の特徴や共通点に気づくことができた。

・ 身の回りの字に興味を持つことができた。

・ 美文字貯金のため方や引き出し方が定着し、書写の時間以外でも、「美文字ポイント」を意識して漢字を学習したり、書いたりすることができるようになった。

**課題** ・ 他の教科や日常生活で生かしていくための方法を考える必要がある。

・ 美文字貯金の蓄積の方法について、意識付けしやすい方法を考えたい。

**成果** ・ 水書筆を用いた授業は子どもたちの意欲を高めた。

・ 軟筆を用いた授業で、「はね」「とめ」「はらい」などの字の特徴を意識できた。

・ 軟筆を用いて書くことで、手や腕に余分な力を入れずに書くことができた。

・ 鉛筆の正しい持ち方や姿勢で書くことが難しい児童も、正しい姿勢や持ち方ができた。または、姿勢を正す意識が高まった。今後、正しい持ち方や姿勢で学習する時間を費やすことでさらに改善が期待される。

**課題** 用具の使い方については、慣れるまでに時間がかかる児童もいた。

★同校の取り組みは、平成29年8月、全国の書写・書道教育に携わる研究者や教員らで組織する全日本書写書道教育研究会の第58回全国大会(静岡県浜松市)の研究協議会(分科会)で発表されました。





### ユネスコ登録目指して

# 暮らしに息づく

## チャッキラコ

(神奈川県三浦市提供)



平成27年(2015年)4月に公益財団法人全国書美術振興会、公益社団法人全日本書道連盟、公益社団法人日本書芸院の3団体によって発足した「日本書道ユネスコ登録推進協議会」(会長・荒船清彦全国書美術振興会会長)は、「日本の書道文化―書き初めを特筆して―」の国連教育・科学・文化機関(ユネスコ)無形文化遺産登録を目指して、活発に活動を展開しています。

日本人を伝えるかにかに変わられ、毛筆が我が国直してみ

## 心込め結婚祝う

結婚も大きな節目。門出を迎えた2人から周囲への感謝。周囲の人からの祝福。二つの思いが書を通じて伝わります。



### 結納の目録

両家が結納品の品名と数を楷書や行書で記したものを用意します。文字は濃い墨で、大きく、太く書きます。両家で受書も用意しておきます。

### 芳名録

両家や新郎新婦にとっては大切な記念になります。読みやすい書体で丁寧に書きます。筆を持つことの多い人でも緊張するものです。前に書いてある人と、文字の大きさや位置をそろえるとよいでしょう。

### 結婚式の招待状

格式を大切にしますので、表書きは濃い墨を使って丁寧な文字で書きます。

### 祝儀袋の表書き

金銭を贈るときに用いるのし袋には、ペンなどではなくて、筆で書くのが正しいとされています。慶事は墨を濃くします。文字は、「御祝」などの文字が、下の姓名よりも少し大きくなります。のし、水引の位置に注意して文字を並べます。

### 結婚式の引き出物のかけ紙

表書きは濃い墨で「寿」、両家の姓を連名で書くのが一般的です。上下の空気が等しくなるようにします。

## 悲しみ表す

もちろん、人生の中では、悲しむこともありますが、薄墨で書くといいです。涙で墨が薄まってしまうと、宗教によっては「御玉置」など、神式では「御花料」などとして

## 日本のユネスコ無形文化遺産登録状況

- 平成15年**  
無形文化遺産の保護に関する条約採択
- 平成18年**  
4月に同条約発効  
目的…無形文化遺産の保護、無形文化遺産の重要性及び相互評価の重要性に関する意識の向上等
- 平成20年**  
登録3件  
能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎  
※すでにユネスコで傑作宣言されている3件が登録
- 平成21年**  
同10件  
雅楽、小千谷縮・越後上布(新潟)、甕島のトシドン(鹿児島)、奥能登のあえのこと(石川)、早池峰神楽(岩手)、秋保の田植踊(宮城)、チャッキラコ(神奈川県)、大日堂舞楽(秋田)、題目立(奈良)、アイヌ古式舞踊(北海道)  
※中国書法が登録
- 平成22年**  
同2件  
組踊(沖縄)、結城紬(茨城・栃木)
- 平成23年**  
同2件  
壬生の花田植(広島)、佐陀神能(島根)
- 平成24年**  
同1件  
那智の田楽(和歌山)
- 平成25年**  
同1件  
和食：日本人の伝統的な食文化―正月を例として―  
※モンゴル書道が登録
- 平成26年**  
同1件  
和紙：日本の手漉和紙技術(石州半紙、本美濃紙、細川紙)
- 平成27年**  
日本書道ユネスコ登録推進協議会発足
- 平成28年**  
登録1件  
山・鉾・屋台行事
- 申請中**  
来訪神：仮面・仮装の神々
- 提案予定**  
伝統建築工匠の技：木造建造物を受け継ぐための伝統技術

登録分野は社会的慣習

登録推進協議会が登録を目指す対象は、漢字書・仮名書・漢字仮名交じり書を含む日本の書道文化全体。無形文化遺産保護条約で定められた\*5分野のうち、日本の書道文化は「社会的慣習」としている。この分野には、平成21年登録の「中国書法」や、平成25年登録の「和食」も含まれる。

\*5分野

- (a) 口承による伝統及び表現
- (b) 芸能
- (c) 社会的慣習、儀式及び祭礼行事
- (d) 自然及び万物に関する知識及び慣習
- (e) 伝統工芸技術



## 那智の田楽

(和歌山県提供)

■登録  
「無形文化遺産の保護に関する条約(無形文化遺産保護条約)」に基づき、「人類の無形文化遺産の代表的な一覧表(代表一覧表)」に記載される

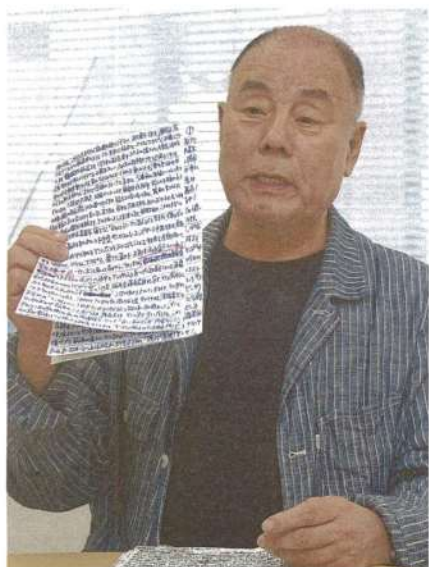
②情報照会→追加情報の要求  
③不記載→4年間再申請不可

# 手書き文字

毛筆などによる手書き文字は、書き手の思いや、人柄などを、読み手に伝えます。日本人を引きつけるその魅力を、それぞれの世界で活躍する方々に語ってもらいました。

(肩書は取材時)

フリーアナウンサー  
桑原 征平 氏



くわばら しょうへい

1944年、京都市生まれ。67年、成城大学経済学部卒業後、一般企業勤務を経て、69年から関西テレビアナウンサー。2004年に定年後はフリーアナウンサーに。ラジオパーソナリティの傍ら、各地での講演と幅広く活躍。

「しゃべり」の土台は手書きの台本です。大阪のABCラジオでパーソナリティをやったりしています。「桑原征平 粋も甘いも」では週2回3時間、しゃべりっぱなし。音楽なんかは使わず全部しゃべりたいんで、毎回、台本をしっかり用意します。B4の紙を二つに折ったんで、横書きでびっしり書く。3枚で30分のワンコーナーぐらいの量です。1日分で7、8枚ぐらいかな。「こで笑わせたんねん」と、色んな思いを巡らせながら書いてると自分でも楽しいんですわ。しゃべる時はずっと手元に置いて、話に乗ってきたら臨機応変にふくらませたり、はしょったり。入力した字より自分の字の方がどこに何が書いてあるのかすぐ分かるし、手を動かして書いたものは記憶に残る。ま、アナログ人間でパソコンもスマホも苦手っていうだけの話ですけども。

関西テレビ(大阪市)に入社したとき、京都弁が抜けず仕事があったりませんでした。ニュースが読めないアナウンサーだったんです。やらしてもらえたらは、前説だけ。「それなら前説をきっちりやろう」と思ったんです。前説というのは、タレントなどの具合でどんな変りがあります。いろんな場面を想定して、5分、10分、30分用と原稿を数種類用意して頭にたたき込んですわ。毎日、何度も何度も読んで練習しました。それをきっちりやったら「おもしろい使えるやつや」と思ってもらえたんでしょ

## 自筆台本で「しゃべり」

た。実は父は大酒飲みで家族に暴力を振るう人間だったので、僕は何んまに大嫌いだした。しかしこの手記を読んでも、復員後の父のつらさが理解できました。父から戦争の話の聞いたことはありませんが、やり場のない怒りや悲しみを抱え込んでいたんですよ。2、3年前に番組でこの話を8か月かけて紹介しました。戦争はほんまにあきません。ラジオの台本は、初めの5年くらいは紙に書いた後、完璧を期して大学ノートに清書してました。2回書く頭の整理もつくんですわ。家に100冊も積み上げたらいっぱいあるかもしれせん。高校時代は大学ノートにハードボイルド小説を書いたこともありました。書くことが好きなんですな。毎日頭によぎったこと、考えたことを書いて書いて書いて。切って貼って消して足して。書くことが本当に楽しんですわ。

能楽シテ方 喜多流能楽師  
大島 衣恵 氏



おおしま きぬえ  
1974年、シテ方喜多流職分である大島家に生まれ、祖父久見、父政允(共に国総合認定重要無形文化財)に師事。98年から喜多流初の女性能楽師。国内外で舞台活動を行うとともに、普及活動にも取り組む。

## 伝統文化 伝える使命

広島県福山市の大島能楽堂を拠点に活動しながら、地元福山や岡山の小中学校などに能を教えに行っています。毎年、子どもたちから手書きの感想文をもらいます。すごく丁寧に書いてくれたり、イラストを添えてくれたり、鉛筆の文字からは、その子なりの気持ちが込められているのが伝わってきます。職業柄、年上の先生方から筆書きのお便りをいただくことも多いのですが、手書きの文字からは、人となりだけでなく、その時の気持ちまで伝わってきます。小学校で能を教えるようになったのは、総合学習の授業が始まった2000年頃です。地域のことを勉強する集大成として6年生に能を学ばせたいと、岡山の校長先生から声をかけていただいたのが最初です。ちょうど私も、能をこのように次の世代に伝えていこうか、考えているところでした。私自身は、幼い頃から能に親しんできましたが、日常の中で伝統文化を身近

に感じている方はすごく少ない。自分自身が楽しみながら続けている能に対して、「難しい」「よく分からない」と言われてしまう現状を、どうしたらいいのだろうと、思っていたところだったので、喜んでお引き受けしました。稽古では、「すり足をするための構えをつくって、体の軸を持ちましょう」と教えたり、正座をしたときの腰の入れ方、礼の仕方を含めた立ち居振る舞いも指導します。今の子は正座をする機会も少なくなっています。今の子供たちも総合学習などで伝統文化に触れるのはとてもいいことです。できることなら「ちょっと触れてみる」だけでなく、何か一つ、長く取り組めるものを見つけてほしいと思います。そのためには私たちが、なぜそれが伝統として受け継がれてきているのか、その意味をもう一度見直した上で、伝えていかなければならないと思っています。

# 思いが伝わる

金師

長谷川 智彩 氏



はせがわ ちさい

1969年、京都生まれ。京都市立鋼駝美術工芸高校卒業後、大仏師・松本明慶氏の元で修業。2008年に独立し、KIRIKANE studio Chisaiを設立。現在は主に神仏画や曼荼羅を手がける。

金は、金の線で仏像や仏画に文様を描く伝統的な技法です。金管を炭であぶって貼り合わせ、竹の刀で細く切って、両手に筆を持ってふりよりにかわを混ぜたもので少しずつ貼り付けます。表現に合わせて線の細さは変えますが、最も細いものは0.08ミリといわれています。彩色を終えた最終段階で金を施すと、いろんな表情の光を呼び込んで絵や仏像を一層美しく荘厳にしてくれますよ。

## 両手に筆光の線描く

私が金に出会ったのは美術を専攻していた高校時代。集中して作業している、自分が忘れているな」とか、「自分の性格が甘い」といふことを明らかに見せられる気がして、たちまち引き込まれました。卒業後は京都の仏師の先生に弟子入りして、仏像制作や修復の彩色と金を担当しました。現在は独立し、神奈川県三浦市で神仏画と曼荼羅を制作しています。下絵から金まで一人で作業するので、文

一つ目の作品を仕上げた後に数年かかります。時間はどれだけあっても足りないし、一生かけて追究しても納得はできない世界かなと思っています。子どもの頃から書道は苦手なんです。きちんとした文字を書きたいと思って王羲之の臨書に挑戦した時期もありましたけど、今は作品制作で精いっぱい。でも、手書きの文字を見るのはとても好きで

字は直接的に意味も伝えるし、読めなくても絵のようにイメージを伝えられます。私たちが作品を通して「イメージを伝える」作業をしているわけで、同じように貴重なものだと思えますね。今のアトリエは、海の近くで富士山も見える場所にあります。色彩豊かな開けた景色を眺めていると、もっと自由に表現できるんじゃないか、もっと金の可能性を広げられるんじゃないかと感じます。2018年11月には京都で個展を予定しています

演劇ジャーナリスト  
広瀬 依子 氏



ひろせ よりこ

1966年、京都市生まれ。総合芸能雑誌「上方芸能」編集次長を経て、2008年から16年の終刊まで編集長を務める。以後、演劇ジャーナリストとして活動。新聞、雑誌、劇場プログラムへも寄稿。追手門学院大学非常勤講師。

## 万年筆で一言心添え

大卒卒業後に関西の芸能文化を扱う雑誌「上方芸能」編集部へ入社し、16年5月に累計200号で終刊するまでの8年間は編集長を務めました。よく字を書く職場だったと思います。新人時代は、液晶ディスプレイが1行表示の初期のワープロがまだ使われていたころ。原稿依頼状は手書きの文書でコピーして使っていました。見ればコピーと分かるので、「よろしくお願ひ申し上げます」とか「いろいろいいから、先方さんへのメッセージを書き添えて。宛名と自分の名前も手で、それも万年筆で書きました。

多くて、中には大変個性的な字の方もありました。何とか分かる文字を探して、前後の文脈とか、単語で見当をつけて一生懸命判読していくんです。そんなことを繰り返している、不思議なことなんだんね。読めるようになる、苦勞せずに読めるようになる、その方に近づけた気がしました。学校時代には友達とメモを交換しましたし、字とその人は結びついて覚えました。今でも年賀状の

持ちを感じます。この前実家に帰りました。私の荷物はまだ残っているのですが、一番多いのがはがきと手紙。ベッド下の引き出しにぎっしり。そろそろ、片付けないとあかんと思ってやり始めたんですけど、字を見ても「あー○○ちゃんだ」。全然進まないんです。特に何も考えずにしまい込んでんですけど、捨てる暇もないんですよ。片付けるのを諦めて、そのままにしてみました。

作品を持って行くつもりです。美しいものを見ている時、人は争う気持ちにはならないと思うんです。穏やかな心持ちで自分を振り返り、平和になつていられるような作品を作りたいですね。絵を描いてそこに文字を添えるような作品にもいつか挑戦したいと思っています。まだまだ経験が浅くて文字に重みがないので、もっと年を重ねた時の楽しみにしておきますね。

時は「この前の公演はこんなふうでした」と書いたものです。すると先生も「あの作品は面白かったですね」とか、「誰々が退団されるのはさみしいですね」と原稿に添えて手紙をくださった。それでコミュニケーションがとれている。手書きのやりとりは、会わなくても会っているような気持ちにさせてくれますね。昔は原稿も手書きで下さる方が

やりとりをしている友人在り、字を見ただけで誰からか分かります。「字、変わってないな」と思ってしまうくらい。母の友人で、昔からよく手紙やはがきを下さる方がいます。近況報告だったり、庭に美しい花が咲いたからと写真が同封してあったりと様々ですが、1行目は必ず、「お帰りのさい」。私が会社帰りに郵便受けを確認することを分かっていて、とてうれい6文字です。手書いた文字には、そういう部分にも人の気

# 書く楽しさ

## 第13回 手書き文字ばんざい!

手書き文字ばんざい!  
読書週間初日の10月27日が「文字・活字文化の日」に制定された2005年、本院と読売新聞社が始め、毎年10月に開催している。

書道を通して手書き文字の良さを体験してもらおう「第13回手書き文字ばんざい!」が平成29年10月15日、大阪市中央区のOMMビルで開催されました。幼児からお年寄りまで約340人が参加し、「色」をテーマにした文字や、翌年のカレンダー付きの色紙に好きな言葉を書き、手で文字を書くことの楽しさを感じ取っていました。



## 好きな言葉 記念色紙に

大会は、日本書芸院役員展の懸賞作家、松丸壽山さんの大作揮毫で始まりました。参加者の視線が集まるなか、「白を黒で表す」と書き上げました。松丸さんは「私も意識しているテーマです。普段、書道は手本の『黒い部分』を見て書くと思いますが、余白や字の中の『白い部分』を意識して表現すると、もっとよくなります。黒いところは筆の動くまま、白いところはどう作るか考えながら書く」と上手に書けると思います」と話すと、参加者はうなずきながら、大きな拍手を送っていました。

続いて、読売新聞大阪本社  
の橋本誠司・取締役事業本部長があいさつ。「パソコンのキーボードを打ったり、スマホの画面をなぞったりすることが日常で当たり前になっていきますが、手で書く文字の素晴らしい意味合いは昔と変わらない。むしろ、ますます大事になってきていくと感じます。今日は、先生方が手で書くことの楽しさや素晴らしいさを教えてくださいますので、しっかり学び、思い出の一日にしてください」と話しました。日本書芸院の真神婉堂・副理事長は「日頃みなさんが学校や書道教室で磨いている腕を、今日は思いっきり発揮してください。緊張せず、リラックスス

して筆を持ってください。深呼吸を促して、参加者の気持ちをはげしました。  
この後、参加者は「金」「水」「みどり」など「色」をテーマにした手本から好きなものを選び、会場に展示する色紙作品制作に挑戦。「一人で集中して書く子や、出来栄を見せ合う親子や年配の方など、様々な姿が見られ、机の上などには、参加者の書いた文字がたくさん置かれています。  
大阪市天王寺区の中川充架さん(小学1年)は「簡単そうだから『あお』を選んだけれど、『あ』の短い部分がカチコチになってきれいに書



【主催】公益社団法人日本書芸院、読売新聞社  
【後援】文部科学省、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、読売テレビ  
【協賛】あかしや、呉竹、サクラクレパス、セブラ、トンボ鉛筆、パイロットコーポレーション、べんてる、墨運堂(50音順)



# 心のままに

**手書き文字**  
 書きの文字  
 写・書道ってすばらしい  
 れいに美しく  
 字を書こう  
 の美しさは  
 文化のバロメーター

「一生懸命に手本を見ながら「赤」と書いていた奈良市の古閑仁子さん(中学1年)は「こめやはらひに気を付けて、どこを太くしたり細くしたりすれば手本に近づけられるかを考えました。普段は細い筆でかき書いているので、太い筆は久しぶり。書道は筆の動かし方や感覚がつかれちゃう書く」と話していました。

大阪府住吉区の坂東奈緒さん(32)は、何かに打ち込みたくて、5年ほど前から教室に通っているそうです。「日常生活では褒められることが

少なくはなってきたけれど、教室では先生が字を褒めてくださるからうれしくて。書いている時は、いろんなことを忘れられます」と明るく話す隣では、筆で字を書く機会はないという息子の樹ちゃん(4)が、手を墨で真っ黒にしながら楽しそうに手本をまねていました。

記念品のカレンダーには、好きな言葉や目標などを思い思いに書き、絵の具で模様を加えてカラフルに仕上げていました。

最後に「第12回全日本小学生・中学生書道紙上展」「第22回全日本高校・大学生書道展」の成績優秀者、計13人による学生代表者揮毫が行われました。一文字一文字集

中して書く姿を、参加者は真剣に見つめていました。

また、会場後方の「寄せ書きコーナー」には大きなパネルが用意され、筆やフェルトペン、色鉛筆などで好きな言葉を自由に書きました。展示された作品や、友達、兄弟姉妹と一緒に写真を撮る姿がたくさん見られました。たくさんの人たちと「書」を通じて交流を深め、楽しい催しとなりました。

「緑」の篆書に挑戦していた大阪府枚方市の松村奎君(小学2年)は、「書道教室に通っていますが、今日はいつもと違う字を書いてみたくて、この字を選びました。いろんな字があつて楽しい」と初めて見る書体に興味を持っていました。

書道教室で「行書」や「楷書」を書いている大阪府阿倍野区の安子笑子さん(67)は、「前回大会が楽しかったので、今年も参加しました。今日は友人と褒め合ったり冷やかしたりして、遊び感覚でのびのびと書けました。手本の字

は普段書かない書体だから、面白いねと話しながら書きました。出来栄は、まあまあかな」。

大阪市東成区の大平瑞稀さん(小学4年)は字を書くのは楽しいし、心がこもっていると感じる。おばあちゃんに習字の舞いなどを出したら、上手って褒めてもらったから、今日のカレンダーをプレゼントする」と話していました。

堺市の村田樹優さん(中学1年)は、書道の先生になるのが夢だそうです。毛筆は力の入れ具合で筆先が変わって、字も変わる。その時その時で字が違ってくるから面白い。「白を黒で表す」とい言葉は勉強になりました」と話していました。

## 参加者募集 平成30年 第14回手書き文字ばんざい!

- 【日時】平成30年10月21日(日)午後1時から
- 【会場】OMMビル2階Bホール(大阪市中央区)
- 【申込】代表者の住所、氏名、電話番号、参加者数、参加者全員の氏名、年齢、学年を明記して、FAXかほかはがきで日本書芸院事務所宛てにお申し込みください。 ※参加無料。小学生以上が対象で定員300人(先着順)。小中学生は保護者同伴。用具類は不要。
- 【主催】公益社団法人日本書芸院、読売新聞社
- 【後援】文部科学省、大阪府教育委員会、大阪市教育委員会、読売テレビ(申請予定)
- 【協賛】あかしや、具竹、サクラクレパス、ゼブラ、トンボ鉛筆、パイロットコーポレーション、ぺんてる、墨運堂(予定)

# 第12回 全日本小学生・中学生書道紙上展

日本書芸院と読売新聞社が主催する「第12回全日本小学生・中学生書道紙上展」(平成29年・2017年)は全国から1万7325点の応募があり、各学年の優秀作品「ベスト100」「準ベスト50」が選ばれた。優秀作品45点(各学年5点)を紹介する。



## 書で養う豊かな心

### 小学1年

中谷 優太(兵庫県・平岡)  
つみき  
中たにゆうた

中部 祐希(兵庫県・東舞子)  
くわがた  
中節和希

振角 連太郎(兵庫県・船場)  
さんご  
ふりかどけんたろう

森本 琉太郎(香川県・十河)  
ことり  
小一森本ことらう

山森 帆波(福井県・越前)  
まつり  
一ねんやまもりほなみ

### 小学2年

坂津 創太(岐阜県・市橋)  
生きる  
二年坂津さうた

大野 豊仁(埼玉県・さつき学園)  
なみ光る  
小二大野よひひと

須田 智(愛知県・極楽)  
おまつり  
小二須田ちか

林 真央(岡山県・早島)  
みどり  
二年林まお

南(ほ)か(兵庫県・北陵)  
ともだち  
小二南ほのか

### 小学4年

坂上 理香(兵庫県・阿弥陀)  
元気な子  
小四坂上り香

佐藤 仁理(青森県・浪岡北)  
桜吹雪  
小四佐藤仁理

杉原 幸栄(大阪府・追分学院)  
山水の美  
小四杉原幸栄

高木 優希(香川県・香南)  
流れる雲  
小四高木優希

高田 遼太(福岡県・津屋崎)  
七福神  
四年高田遼太

### 小学6年

高橋 温雅(鹿児島県・武岡)  
星影清風  
六年高橋温雅

高橋 怜花(大分県・大在)  
驚天動地  
六年高橋怜花

竹中 翔人(兵庫県・坊勢)  
飛雪千里  
小六竹中翔人

村上 愛琉羽(青森県・藤崎中央)  
森羅万象  
小六村上愛琉羽

山中 大馳(岡山県・平福)  
大地の恵み  
六年山中大馳

### 中学2年

橋藤 創汰(岡山県・岡北)  
創造の喜び  
二年橋藤創汰

篠原 愛衣子(香川県・大川)  
伝統の継承  
小二篠原愛衣子

鈴木 祐里奈(京都府・京都女子)  
伝承の継承  
小二鈴木祐里奈

福嶋 怜奈(埼玉県・影森)  
水野 晴仁(神奈川県・旭)  
仰視則遙遠 百尋下  
臨則嶮嶮千仞

鏡原 風香(奈良県・香芝北)  
風香

### 小学3年

下山 佳祐(大阪府・貝塚西)  
花ざかり  
小三下山佳祐

新保 心菜(新潟県新潟大教育学部付属長岡)  
花よみ  
小三新保心菜

竹野 胡春(兵庫県・西栗栖)  
花よみ  
小三竹野胡春

藤沢 功香(香川県・太田南)  
花よみ  
小三藤沢功香

松浦 侑良(福井県・高棟)  
にじの空  
小三松浦ゆうら

### 小学5年

折口 楓華(奈良県・片桐西)  
平和な朝  
小五折口楓華

高橋 晴菜(愛知県・名東)  
希望の道  
五年高橋晴菜

鍋島 奈歩(福岡県・赤間)  
天龍舞  
小五鍋島奈歩

西井 颯杜(和歌山県・松江)  
天馬飛空  
五年西井颯杜

福田 桃々(鹿児島県・清和)  
風花雪光  
五年福田桃々

### 中学1年

末吉 将晏(大阪府・初芝富田林)  
飛雪風花  
中一末吉将晏

高塚 純湖(香川県・大教育学部付属高松)  
自然の恵み  
中一高塚純湖

高山 葉名(岡山県・津山東)  
永和九年歲在癸卯暮春  
之初會于會稽山陰

泰山 佳大(大阪府・豊津)  
始以武功壹海内終  
以文德懷遠人

吉村 桜(千葉県・館山第三)  
山姿雄大  
中一吉村桜

### 中学3年

島岡 明日香(奈良県・生駒上)  
朝吹夢澤堂の清涼、身経得髪  
鯉中内唱三年望字足丹紀述勢七飛  
翔還家周天老與哉不可量月

武内 未璃(和歌山県・桐陰)  
春名 真優(高知県・安芸)

山城 武蔵(沖縄県・上山)  
玉書金簡歸天地素  
業清風及子孫

山城 武蔵(沖縄県・上山)  
玉書金簡歸天地素  
業清風及子孫

山城 武蔵(沖縄県・上山)  
玉書金簡歸天地素  
業清風及子孫

**【審査】**  
日時 平成29年(2017年)9月18日(月・祝)  
会場 OMMビル2階 会議室  
審査員 本院理事長・黒田賢一、本院副理事長・真神颯堂、今村桂山、高木厚人、横山煌平、山本悠雲、土橋靖子、読売新聞大阪本社取締役事業本部長・橋本誠司

**【選考内容及び賞】**  
一、全作品から各学年優秀作「ベスト100」「準ベスト50」を選び認定証を授与。  
二、図書カードは各学年「ベスト100」「準ベスト50」受賞者に贈る。

三、「ベスト100」受賞者作品を掲載した小中展新聞を出品者全員に贈る。  
**【成績発表】**  
11月中旬、読売新聞紙上及び本院ホームページにて発表、12月中旬各代表者に成績通知を郵送。

出品点数 1万7325点

|       |      |       |      |
|-------|------|-------|------|
| 小学1年生 | 934  | 小学2年生 | 1664 |
| 小学3年生 | 2428 | 小学4年生 | 2833 |
| 小学5年生 | 2641 | 小学6年生 | 2496 |
| 中学1年生 | 1689 | 中学2年生 | 1476 |
| 中学3年生 | 1164 |       |      |

**第13回 全日本小学生・中学生書道紙上展(予告)**

**【作品受付】** 平成30年(2018年)8月31日(金)締切  
※同日消印有効

**【出品資格】** 小学校・中学校の児童・生徒  
(平成30年8月31日作品受付締切時)  
※代表者の住所は日本国内に限る

**【部門】** 小学1年生の部から中学3年生の部まで、各学年を部とします(9部門)

**【出品料】** 無料  
**【紙の大きさ】** 半切(はんせつ)タテ135cm×ヨコ34.5cm  
**【主催】** 公益社団法人日本書芸院・読売新聞社  
**【後援】** 文部科学省(申請予定)

■作品応募要項の詳細はホームページでご確認ください。  
<http://www.nihonshogein.or.jp> (4月以降)

ベスト100受賞作品を掲載した小中展新聞を無料でお届けします。  
希望部数を日本書芸院事務所までお申し込みください。(新聞代・送料とも無料)

# 第22回 全日本高校・大学生書道展

「第22回全日本高校・大学生書道展」(平成29年・2017年)は漢字、かな、調和体(漢字・かな交じり文)、篆刻の4部門に計1万397点の応募があった。最高賞の全日本高校・大学生書道展大賞に51点が選ばれたのを始め、同展賞337点、優秀賞573点が決まった。入賞作品計961点は、同年8月22日から27日まで大阪市立美術館(大阪市天王寺区)で展示され、最終日には同市内のホテルで授賞式が行われた。



## 学生書道の グランプリ

四国大4年(徳島県)渡邊子直  
【日本書芸院賞】

四国大3年(徳島県)上田展崇【天山賞】

岐阜女子大大学院1年(岐阜県)上山恵里【あかしや賞】

京都大4年(愛知県)中根清蓮【カタナヤ賞】

中京大4年(愛知県)中根清蓮【カタナヤ賞】

大東文化大4年(東京都)鈴木愛梨【雪江堂大阪賞】

筑波大大学院1年(茨城県)椎名正悟【平助筆復古賞】

桐蔭高2年(和歌山県)橋本果奈  
【日本書芸院賞】

東播磨高2年(福岡県)佐藤三雨【久保田賞】

大東文化大3年(東京都)樋船樹里【松林堂賞】

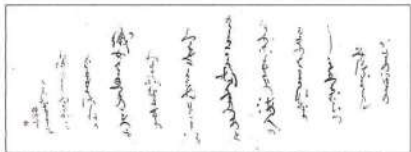
甲南女子大2年(兵庫県)中村美里【休園賞】

奈良教育大大学院1年(奈良県)百地拓窓【日本書芸院賞】

大東文化大4年(東京都)米山翔太【松懸堂賞】



奈良大付高3年(奈良県)中尾綾夏【賛交社賞】



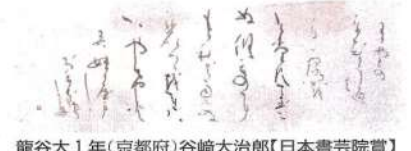
京都橋大4年(京都府)岡本梓沙【墨運堂賞】



四国大3年(徳島県)後藤知美【みなせ筆舗賞】



六甲アイランド高2年(兵庫県)梶井和【松園賞】



龍谷大1年(京都府)谷崎大治郎【日本書芸院賞】

### 第23回全日本高校・大学生書道展(予告)

【作品受付】平成30年(2018年)6月15日(金)締切 ※同日消印有効 必要資料をご請求の上、作品ともにお送りください。

【出品資格】高校・大学等の在籍者など中学校卒業以上25歳までの学生あるいは進学準備中の方(平成30年6月15日現在)。※代表者の住所は日本国内に限る

【会期】平成30年8月21日(火)~26日(日)

【会場】大阪市立美術館  
地下展覧会室(天王寺公園内)

【主催】公益社団法人日本書芸院  
読売新聞社

【後援】文部科学省(申請予定)

◇陳列 大賞・展賞・優秀賞を陳列します(約1000点)。

◇授賞式 展覧会最終日に授賞式・祝賀パーティーを開催します。

■作品応募要項の詳細はホームページでご確認ください。  
<http://www.nihonshogeiin.or.jp>  
(4月以降)

大賞作品を掲載した高大展新聞を無料でお届けします。  
希望部数を日本書芸院事務所までお申し込みください。  
(新聞代・送料とも無料)

【審査】  
日時 平成29年(2017年)7月13日(木)  
会場 マイドームおおさか 1階  
審査員 読売書法会常任総務・新井光風、樽本樹郁、本院理事長・黒田賢一、本院副理事長・真神麻堂、今村桂山、高木厚人、横山煌平、山本悠雲、土橋靖子、読売新聞東京本社取締役事業局長・福士千恵子、読売新聞大阪本社取締役事業本部長・橋本誠司

【審査結果】  
個人賞 全日本高校・大学生書道展大賞 51点  
全日本高校・大学生書道展賞 337点  
優秀賞 573点  
準優秀作品 2404点  
優良作品 7032点

- 団体賞 高等学校の部
- 最優秀校 和歌山県立桐蔭高等学校(和歌山)
  - 優秀校2位 大分高等学校(大分)
  - 優秀校3位 明誠学院高等学校(岡山)
  - 第4位 奈良県立桜井高等学校(奈良)
  - 第5位 岩手県立福岡高等学校(岩手)
  - 第6位 盛岡市立高等学校(同)
  - 第7位 岩手県立盛岡第四高等学校(同)
  - 第8位 東福岡高等学校(福岡)
  - 第9位 鹿児島県立大島高等学校(鹿児島)
  - 第10位 岐阜県立飛騨高山高等学校(岐阜)
- 団体賞 大学の部
- 最優秀校 四国大学(徳島)
  - 優秀校2位 京都橋大学(京都)
  - 優秀校3位 大東文化大学(東京)
  - 第4位 岐阜女子大学(岐阜)
  - 第5位 奈良教育大学(奈良)
  - 第6位 立命館大学(京都)
  - 第7位 京都教育大学(同)
  - 第8位 中京大学(愛知)
  - 第9位 帝京大学(東京)
  - 第10位 龍谷大学(京都)

|      |                          |
|------|--------------------------|
| 出品点数 | 1万397点                   |
| ○種別  |                          |
| 第1種  | 6601点<br>(2×8、2.6×6、4×4) |
| 第2種  | 3553点(全紙、聯啓)             |
| 第3種  | 243点(篆刻)                 |

# 平成29年 全国シルバー書道展

## 力強い筆致 はつらつと

高齢者世代に筆を持つよう呼びや、表現する楽しさをいつまでも生きがいにしてもらおうと、平成29年の「全国シルバー展」は三重、大阪、奈良、隔年開催の和歌山など西日本の2府7県で開かれ、多くの書道ファンでにぎわった。各会場では、年齢を感じさせない若々しい筆運びの個性あふれる作品が、来場者の目を惹きつけ、世代を超えた交流が見られた。今回は28年5月のオバマ・米大統領(当時)の訪問で「国際平和文化都市」として改めて注目された広島での書道展を紹介する。



個性豊かな作品を熱心に見る来場者ら

### 家族展も併設

### 出品数1061点

(広島展)

第29回広島展は平成29年1月5、6日の2日間、広島市中区の広島県民文化センターで催された。家族や親戚の2人の作品を1本の軸に表装する家族展も同時に開催され、出品数は合わせて1061点。展示室3室に作品が並ぶ会場には、開幕と同時に、知人の作品を見つけて鑑

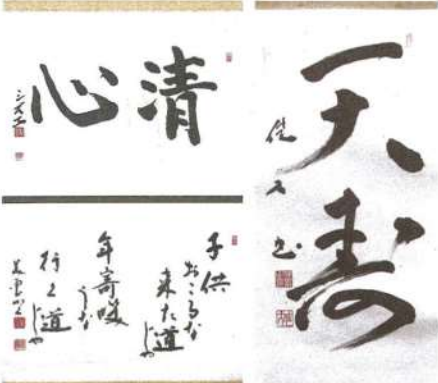
賞する人たちの姿が多く見られた。



私たちは「日本の書道文化」のユネスコ無形文化遺産登録に取り組みしています。

出品者の男性最高齢は、101歳、永田佳久さん(広島市西区)。93歳から書を習い始めたとは思えない力強い筆運びで、「天寿」としたためた。開幕日の午後、出品者ら約3000人が出席する懇親会に元氣な姿を見せ、記念の花束が贈られた。広島県実行委の夜陣清麗事務局長も、「天」の字の払いなどは、腕全体を使って筆を送っておられるのが分り、はつらつと書に取組む様子が伝わります」と感心していた。

女性最高齢は、102歳、南シズエさん(竹原市)。四女の三宅かずみさん(三原市)と2人で出品した。月1回、書を習っているというシズエさんは「清心」と女性らしい筆致で書き上げた。かずみさんは、シズエさんの口癖を、「子供おこるな来た道じゃ 年寄咲つな 行く道じゃ」と記した。調和体に初挑戦したというかずみさん



①若々しい筆遣いが伝わる永田佳久さん(101)の作品  
②家族展には南シズエさん(102)の書(上)と三宅かずみさんの作品が仲良く並んだ

は、開幕日に会場を訪れ、「私の書はまだですが、母への感謝を込めて、一緒に出品でき、よい思い出になりました」と話していた。

このほか家族展には、プロ野球・広島の名球手らしく、平成28年の「新語・流行語大賞」の言葉で、「神っ」「てる」と書き分けたものなど、楽しい作品が並んだ。

広島県実行委員長の村上俄山・日本書芸院顧問は、「シルバー展は年々、レベルが向上している。高齢者が子や孫と一緒に筆を持つ機会となる家族展や、懇親会などの取り組みで、書を通じた世代間交流をますます盛んにしたい」と意気込みを語っていた。

|         |           |                |
|---------|-----------|----------------|
| 第30回広島展 | 1月13~14日  | 広島県民文化センター     |
| 第31回大阪展 | 2月7~12日   | 大阪市立美術館 地下展覧会室 |
| 第31回京都展 | 3月2~4日    | 京都文化博物館        |
| 第31回三重展 | 3月15~18日  | 三重県文化会館        |
| 第31回滋賀展 | 4月28~30日  | 大津市歴史博物館       |
| 第30回奈良展 | 5月18~20日  | 奈良県文化会館        |
| 第31回岡山展 | 9月25~30日  | 岡山県天神山文化プラザ    |
| 第31回兵庫展 | 10月20~21日 | 原田の森ギャラリー      |

※和歌山展は隔年開催

## 伝統と創意

# 日本書芸院

公益社団法人

- 展覧会**
- <日本書芸院展>  
日本書芸院会員相互の共励琢磨による「書」の本質的研究を通して、後進の育成に尽力しています。
- 日本書芸院展(役員・役職者展) 会場:大阪国際会議場(大阪市北区)
  - 日本書芸院(四月展) (六月展)
- 会場:大阪市立美術館地下展覧会室(大阪市天王寺区)
- 特別企画展・海外展
- <その他の企画展>  
小学生からシルバー世代まで、全世代を網羅する書道展を開催して、書の啓蒙と普及、我が国文化の継承・振興・発展のために活動しています。
- 全日本小学生・中学生書道紙上展 読売新聞紙上および小中展新聞紙上
  - 全日本高校・大学生書道展
- 会場:大阪市立美術館地下展覧会室(大阪市天王寺区)
- 全国シルバー書道展 近畿2府4県および三重・岡山・広島県で開催
- 講習会**
- 記念講座
  - 教養講座
  - 「手書き文字ばんざい!!」(文字・活字文化の日記念イベント)
- 出版**
- 作品集・図録
  - 会報
  - 研究誌・記念誌
  - 広報紙
  - 小中展・高大展新聞

広報紙「書くよろこび」を無料でお届けします

「書くよろこび」は、書くことによるよろこびや楽しさを広く一般の方にアピールし、書写書道のより一層の振興と発展を目的とした無料の広報紙です(年1回4月発行、50万部)。書道教室や部活動、展覧会場など、書や文字に関する様々な場面で配布、活用していただいています。送料無料でお届けいたしますので、ご希望の部数と送付先を日本書芸院事務所へお申し込み下さい。お待ちしております。

**■ 沿革と概要**

昭和21年(1946年)11月創立  
昭和22年(1947年)5月、社団法人の認可を受ける  
平成18年(2006年)創立60周年を迎え、平成22年(2010年)6月に公益法人制度改革により、内閣府から公益社団法人の認定を受ける

■現在、北海道から沖縄まで全国に約1万1千人の会員を擁する我が国屈指の書道団体であり、会員の中から、文化勲章受章者3名(故村上三島、故杉岡華郎、故高木聖鶴)をはじめ文化功勞者、日本藝術院会員、日本藝術院賞受賞者、日展や読売書法展など全国規模の大公募展の役員・審査員を務める著名な書道芸術家を多数輩出しています。

■毎年、公募を含めた書展や企画展、各種の講習会・講演会を開催しています。